

# 地域連携を活かした学校運営

## — 地域に開かれた信頼される学校づくりの実現（学校運営協議会） —

高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻 指導教員 藤中 雄輔  
土佐町立土佐町中学校 教諭 近藤 史恵

### 【研究の概要】

X町ではコミュニティ・スクール（CS）導入後10年経過した現在、全国的な課題と同様の学校運営協議会の形骸化の課題が見られている。本研究ではA小学校及びB中学校の協議会の課題を、①協議会の目的に基づく連携、協働、分担のあり方の問題、②当事者意識、実行性の問題、③コミュニケーションの問題の3点であると捉えた。そこで研究仮説を「協議会の目的や意義を明確にし、協働・参画を促す方策を行うことで、共に責任を持ちそれぞれの立場で動く協議会になるであろう」と設定した。

協議会が「町全体で育てたい子どもの力」に基づく「熟議」の場として成立し、社会に開かれた教育活動に対する参画が実行性の高い協働につながることを目指し介入実践を行った。介入実践による成果検証からは、協議会の運営力の向上をはじめとして、教員、家庭、地域住民の当事者意識の高まりや、連携協働の好循環、子どもにもたらすCSの波及効果が明らかになった。

【キーワード】 コミュニティ・スクール，学校運営協議会，熟議

### 1 問題の所在と研究の目的

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、課題の解決と子どもたちの豊かな成長のためには学校だけの対応では限界があり、地域との連携・協働の重要性が指摘されている。一方で地域においても、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により地域社会における支え合いや繋がりが希薄化しており、子どもたちへの教育力の低下等が危惧されている。そうした状況の中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の目標を学校と地域とが共有しながら、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが求められている。

文部科学省は、「すべての学校をCSに」を合言葉に、地教行法改正<sup>(1)</sup>等のさまざまなタスクを着実に実現させている。この国の動きは、これからの学校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む『地域とともにある学校』へと転換していくことを目指して、取組を推進していく必要があると言えるであろう。

そこで、本研究では、この『地域とともにある学校』を目指して、各学校で取り組まれている保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みである「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）以下、「CS）」に着眼した。

学校運営協議会（以下、「協議会）」について文部科学省は、保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映させるための協議や、基本方針の承認を行う学校運営力の強化を図るための仕組みであり、教育課程の改善・充実や特色ある学校づくりの他、子どもや保護者、地域づくりにもたらす魅力が大きいことを報告されている。しかしながら、導入後の学校間の取組の格差により、協議会で本来協議すべき学校運営に関する課題が十分に共有されていない等の状況が見受けられるとも指摘しており、学校と地域はパートナーとなり目標とビジョンの共有による連携・協働の必要性が求められ

ているといえるであろう<sup>(2)</sup>。

表1は、学校・家庭・地域の連携・協働に係る一連の国の動きと高知県・X町の動きについて整理したものである。高知県も国の動きに合わせて一連の法改正の度に、開かれた学校づくり推進委員会の設置や、学校評価制度の導入、学校支援地域本部事業、高知県版地域学校協働本部を導入してきた。現在、第3期高知県教育振興基本計画の中で「令和5年度までにコミュニティ・スクールを導入している小・中・高等・特別支援学校の割合を100%にする」という目標が掲げられている。(CSの設置状況は、高知県調査(2022)によると、小・中学校53.8%、高等学校51.5%、特別支援学校100%となっている。)

実践校である、A小学校及びB中学校は施設一体型の小中連携校であり、協議会を合同開催している。X町は、学校支援地域本部事業がCS導入よりも5年早く開始され、強い地域の力に先導されてきた。平成29年度には高知県版学校支援地域本部となり、さらに協働活動の充実が図られた。CS導入後10年を経過した協議会も、全国的な課題と同様の課題が見られている。CSについての大切な要素として、貝ノ瀬らは「学校と家庭・地域の双方向性を高めること」と述べており、双方向性を高めるためには、ビジョン・交流・コミュニケーションなどが重要であるとしている。そこで本研究では、学校と地域のニーズの重なる部分がCSの担う役割であると設定し、保護者や地域住民等による学校運営の基本方針の承認等の権限や機能を効果的に使った取組により、教育課程の改善・充実や特色ある学校づくりの他、地域づくりを目指す双方向性の協議会となるように研究を行うことにした。条件付けとして、本研究における「地域」の範囲は「中学校区」とする。

## 2 理論的枠組み・研究の内容

### (1)CS、協働活動に関する認識についての実態把握

A小学校及びB中学校の実態把握のために、2021年度、2022年度にアンケートや聞き取り等の調査を実施した。調査から見えてきた点は、これまで、X町は地域の力が強く協力的な土台のある地域のため学校支援活動が活発になされ、学校と地域の強い連携・協働関係が構築されてきた。しかし、現在のX町の協議会はCSに早くから移行したが、CSの役割の一つである学校経営計画等、学校側の説明が協議会の会議時間の半分を占めており、学校運営に関する説明をして理解を求める要素が強いと言える。そのため、協議会委員が所属している団体等の代表としての積極的な学校教育への参画の発言には温度差がみられる。また、開かれた学校づくり推進委員会で培ってきた子どもの参画については、児童会・生徒会による取組紹介が年1回行われるだけの形式的な参加に留まっている現状がある。

さらに、管理職へのインタビューでは、学校統合以前から地域が協力的であるので、改めて協議会で学校活動への支援について議論しなくとも学校運営が成立している現状から、学校側としては協議会の役割を十分見出されないこと

表1 学校・家庭・地域の連携・協働に係る一連の国の動きと高知県・X町の動き

国の動き	高知県の動き	X町の動き
<ul style="list-style-type: none"> <li>□H12 学校評価制度 (学校教育法施行規則改正)</li> <li>□H16 学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール) (地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正)</li> <li>□H18 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携・協働 (学校基本法改正)</li> <li>□H19 学校の自己評価及び学校関係者評価の実施及び公表 (学校教育法・学校教育法施行規則改正)</li> <li>□H20 学校支援地域本部事業開始</li> <li>□H29 学校支援協議会設置の努力義務化(地教育法の改正) 地域学校協働活動(社会教育法改正)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□H9~17年度 コーディネーターとして 地域教育指導主事を派遣</li> <li>□H9年度 開かれた学校づくり推進 委員会の設置</li> <li>□H11年度 県内全市町村に「地域教育推進協議会」を設置</li> <li>□H14年度 学校評価制度の導入</li> <li>□H20年度 学校支援地域本部事業</li> <li>□H29年度 高知県版地域学校協働本部(5つの要件のもと)の導入</li> <li>□R4年度 地域学校協働本部96.4% 高知県版地域学校協働本部91.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■H13年度 中高一貫校としてスタート</li> <li>■H19年度 町内5小学校に「放課後子ども教室」を開設。小学校統廃合の協議が本格化</li> <li>■H20年度 学校支援地域本部事業開始</li> <li>■H21年度 町内小学校1校に統合。A小・B中学校が施設一体型小中連携校となる。「X町学校応援団推進本部」に名称変更。学校内に推進本部(事務局)を設置</li> <li>■H22年度 X町学校応援団推進本部実行委員会と社会教育委員会を統合</li> <li>■H25年度 コミュニティ・スクール導入</li> <li>■H29年度 高知県版学校支援地域本部モデル校となる</li> </ul>

表2 CSポートフォリオ(協議会) 4件法 (n=4)

【熟議度】	2.35	【実行性】	2.90
協議会で議論すべき課題の選定、議論の企画段階から関与することがある	1.75	学校長の主導で、協議会の内容が有意義になったと感じることがある	3.00
学校側の提案事項を承認するだけでなく、より良い学校運営のために建設的に議論する	2.75	協議された事項の実行にあたり、学校長は期待される役割を果たしている	3.25
当初の議案が、議論によって変更・改善されることがある	2.00	議論の結果、各主体(学校・保護者・地域の大人等)が実行すべきこと・役割分担が明確になっている	2.50
協議会で決定して、実施した	2.50	協議会で議論した活動に自ら参加したり、活動の一部を担ったりすることがある	2.75
学校評価などの各種の評価結果を活かした改善について、議論が行われている	2.75	協議された事項の実行にあたり、教職員は期待される役割を果たしている	3.00

や、協議会における地教委の役割が明確でないことへの疑問の声が聴かれた。

2021年度から2022年度にかけて継続して協議会委員に任命された4名を対象に、CSの波及効果を測定するために行った「CSポートフォリオ<sup>(3)</sup>」

(2022, 6月)による実態調査を行ったところ、表2に見えるように「熟議度」や「実行性」が十分確保できているとは言えない結果が見られ、協議会の運営上の改善の必要性が裏付けられた。

また、児童生徒に実施したCSポートフォリオ調査や、地域学校協働活動調査からは、多様な協働活動が行われているA小学校に比べて、B中学校は量的にも質的にも限定的であり、子どもたちへの波及効果も弱いことが明らかになった(図1)。

このような結果から、上記に述べた全国的な課題と同様の状況が見られるといえるであろう。

### (2) 課題改善のための理論的枠組み及び実践介入内容

以上の実態より、本研究におけるA小学校及びB中学校の協議会の課題を、①協議会の目的に基づく連携、協働、分担のあり方の問題、②当事者意識、実行性の問題、③コミュニケーションの問題の3点であると捉えた。

そこで、「協議会の目的や意義を明確にし、協働・参画を促す方策を行うことで、共に責任を持ちそれぞれの立場で動く協議会になるであろう」との研究仮説を設定した。本研究では協議会が「熟議<sup>(4)</sup>」の場として成立し、X町の子ども育成システムの形成や社会に開かれた教育活動に対する参画が実行性の高い協働につながることを目指し、表3に示す介入実践を行った。

### (3) 一昨年度・昨年度の具体的介入実践

一昨年度(2021)・昨年度(2022)と協議会の運営面では、協議会委員の当事者性を高めるために、学校長と地教委との連携により充て職委員を軽減する委嘱委員の見直しを行うとともに、協議テーマの重点化、視覚化した資料提供、事前打ち合わせ会について方策を講じた。この方策により、学校側の提案事項の承認だけでなく、よりよい学校運営のために協議会委員が建設的に議論する場面が増加してきた(協議会での発話、観察、CSポートフォリオ)。しかし、参加している協議会委員の発言は、学校、家庭、地域、地教委のそれぞれの果たすべき役割に結びつく議論にまでは進まなかった。そして、議論した活動に自ら参加したり、活動の一部を担ったりする「当事者性」や「実行性」が乏しいという課題は解消されなかった。

そこで、協議会委員の当事者意識を高め、参画につながる方策を講じる必要があると考えた。協議会の目的や意義を明確にし、「町全体で育てたい子ども像」に基づく学校・家庭・地域・地教委の役割や役割分担について熟議を行うことで、協議会委員の自覚や責任に基づく学校運営力の向上

図1 CSポートフォリオ(子ども)  
(2022, 10月実施) \*校種別

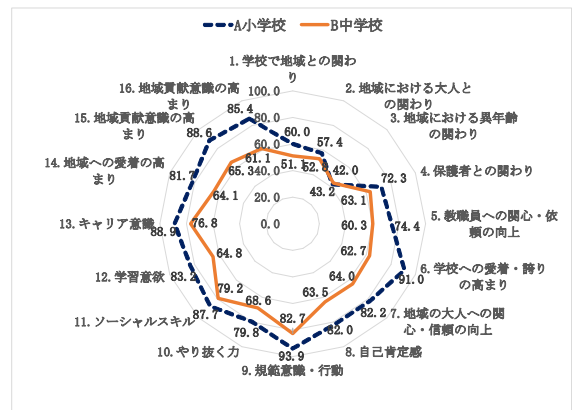


表3 課題解決のための介入実践の概要

課題	介入実践に参考となった理論及び技法	介入実践
目的に基づく連携、協働、分担のあり方の問題	①「内発的動機づけ理論」(Deci, 1975) ②会議の技法「会議の5W1H」(吉田, 2000)	①課題の焦点化・重点化 ②視覚化した資料提供 ③事前に打ち合わせ会 ④協議会の目的・意義、協議会委員の役割に関する説明 ⑤町全体で育てる子ども像の形成
当事者意識、実行性の問題	③「コミュニケーション4つの原理」(Drucker, 1967)	①協議会委員の見直し ②協議会の社会に開かれた教育課程への参画
コミュニケーションの問題	④「ワークショップデザイン論」(山内他, 2013)	①ファシリテーション ②協議会委員の理解と納得を引き出すコミュニケーション ・全員参加型ワークショップ ・熟議による意思形成

に結びつくことを目指すことにした。具体的には、「協議会の目的や意義の共有する場の設定」、  
「社会に開かれた教育課程への参画の場の設定」、「理解や納得を引き出す手立て」について追加の  
実践介入を行うことにした。

#### (4) 本年度の具体的介入実践

##### ①委員間における協議会の目的を共有する場の設定

第1回協議会の冒頭に地教委から、CSの在り方やその意義、協議会委員の役割について、文部  
科学省及びX町の資料を示しながら説明を行い、共通意識を高めた。

会議の目的に直結する「町全体で育てる子ども像」を形成することで、協議会委員のベクトルの  
相違が生じにくくなることが期待し、その後「どんな大人に育てほしいか」、「そのためにどんな  
力をつける必要があるか」という2つのテーマでワークショップ形式の熟議を行った。ワークショ  
ップにおいて、ファシリテーターによる全員発言の機会の創出、表出された発言をつなぎ各主体の  
役割分担まで到達させる「熟議」として成立させるために、司会者であるX町の協議会会長が、  
「学校組織マネジメント研修～すべての教職員のために～（文部科学省）」で示されている「司会  
者の条件と役割」を取り入れ進行した。

ワークショップの中では、「子どもたちにつけたい  
力」として図2に示した通り、「①自尊感情・②チャ  
レンジ精神・③コミュニケーション力・④学ぶ力・⑤郷  
土愛」という5つのキーワードにまとめられた。

次に会議を踏まえて、X町の地教委では町全体で育  
てたい子ども像の形成に向けて、保育園、学校の保護  
者、児童生徒、地域住民にも上記の5つの力を実現す  
るための各主体の役割についてのアンケート調査を実  
施している。

また、第2回の協議会（2023、9月）では、地教委  
が主体的に実施したアンケート調査の結果をもとに、地域、家庭、保育園・学校、地教委のグルー  
プに分かれて各主体の役割を明確にすることができるワークショップをさらに行った。

##### ②学校の「社会に開かれた教育課程」への委員の参画の場の設定

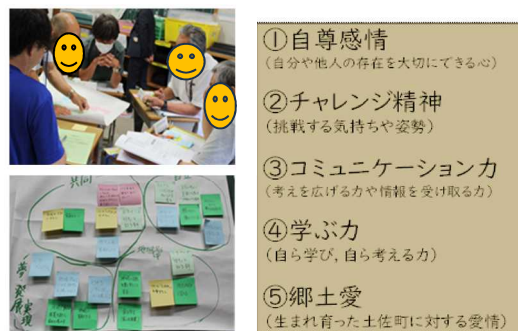
昨年度（2022）実施した実態調査（CSポートフォリオ、9月）から、特にB中学校では学校のニ  
ーズが地域に伝えられていないため、地域学校協働活動等による地域からの支援が限定的であるこ  
とが明らかになった。そこで、協議会がB中学校の社会に開かれた教育課程に参画することを目的  
に取り組むこととなった。

これまでの「学校主導型」の学びから学校と地域の「協働型」の学びへと展開するために、「内  
発的動機づけ」（Deci, 1975）を参考にして、各主体の参画意識や当事者性を醸成することにした。

##### ・協議会の参画が促進する「協議テーマ」の設定

昨年度（2022）2月の第3回協議会において、地域側の協議会委員からは、新型コロナウイルス  
感染症が第5類に移行する予定であるので、A小学校とB中学校の両校に対して地域に出て体験す  
る学習を増加してほしい、B中学校に対しては職場体験学習の再開を望む声が挙がった。そして、  
キャリア教育や総合的な学習の時間への協力意思が地域側から表出された。協議会で出された意見  
について学校管理職、地教委が協議を重ねた結果、本年度（2023）の協議会では学校と地域のニ  
ーズが重なる部分に着目し、B中学校における「職場体験学習」を教育課程に関する協議テーマに協  
議を深めた。

図2 子どもたちにつけたい5つの力



協議の中でこれまでの職場体験学習の目標、実施時期、他教科等との関連などの見直しを行った。総合的な学習の時間では第1学年において、「自分を見つめ、地域の魅力を感じる体験活動」からスタートし、第2学年の修学旅行で県外を見て視野を広げ地域の良さを見つめ直し、第3学年で自分の将来や地域貢献等について思考し、自分にできることを実践していこうとするというストーリー性を持たせた。今年度の中学1年生に実施した職場体験学習では、表4に示す5つの目標に基づいて実施することとなった。

表4 職場体験学習の5つの目標

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①X町で暮らす身近な人々の思いや仕事について知ろう</li> <li>②実際に汗を流して働くことを通して、学ぶことや働くこと、生きることの尊さについて考えよう</li> <li>③地域社会との繋がりを深め、違う世代の人と接するコミュニケーションの力を育もう</li> <li>④新たな自分を発見し、自己実現のきっかけづくりしよう</li> <li>⑤ふるさとX町の魅力に気付き、これからのX町の未来について考え、自分の考えを語ろう</li> </ul> |
|---|

・実行性や自律性を高めるための下部組織の設定

今年度は中学1年生の「職場体験学習」実施に向けて協議会の下部組織となる実働チームとして「検討委員会」(図3)を立ち上げることにした。

検討委員会には6名の協議会委員が所属し、その他6名の委員(町内産業に関わる実践者や保護者等)で構成されている。

・協議会委員と生徒との拡大熟議

本年度(2023)9月の第2回協議会では、中学1年生と、協議会委員、職場体験学習検討委員、職場体験学習事前学習の講師が集い、職場体験学習を通して学んだことや、X町の魅力や課題、最後には「これからもX町で幸せに暮らし続けていくことができるようにするためには」というトークテーマで、トークフォークダンスの手法を用いて「拡大熟議」を行った。トークテーマについては、中学1年生が地域の大人と話してみたいと考えたテーマにした。

写真1 拡大熟議の様子



生徒の振り返りからは、将来に向けて頑張れと応援してもらえたので自分の目標に向けて頑張りたい、職場体験学習や座談会でいろいろな人と話すのが楽しかったので、もっと地域の方との繋がりを大切にしたい、子どもたちにとって地域の大人と対話することによって、自己を見つめる力や地域への思いを膨らませ、今後の地域貢献につながる学びの広がりが感じられた(表5)。

表5 生徒の振り返り(抜粋)

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・X町でこのまま生活したり、幸せでいるためには、人との繋がりを大事にすることが大切だと考えた。</li> <li>・地域の人達と話することで、自分にもできることが見つかった。</li> <li>・X町のためにごみ拾いなどをしたい。(X町のためになることをしたい)</li> <li>・地域のおじいちゃん、おばあちゃんにお弁当を配ったり、みんなで参加できるゲームなどができる交流会を開いたりするなど、福祉活動がしたい。</li> </ul> |
|--|

そして、地域の大人にとっては、自分たちが行ってきた見守りや挨拶がX町の良さだと子どもたちが感じてくれていることを知り、喜びと誇りにつながった等、これまでそれぞれが学校に支援してきたことへの価値付けになったようである。また、体験学習に参画した卒業生からは、地元の卒業生として授業にも入って相談に乗ったりしたいという感想もあった(表6)。

表6 大人の振り返り（抜粋）

- ・X町のことが好きな生徒ばかりで、将来X町で仕事をしたい！という声もあって感動した。
- ・地域の人達と通学途中に挨拶をしているが、子どもたちから挨拶をしてもらうことがX町の良さだと思ってくれているので良かった。
- ・関係人口の拡大、都市部の人との交流をX町はもっとやった方がいいという生徒がいたので、一緒に考えたい。アイデアが欲しい。
- ・地域づくりワークショップを子どもたちと一緒にしたい。
- ・「ポイ捨てが多い」、「自然を守りたい」という声を聴いたので、一緒にX町をきれいにしよう！！とごみ拾いをするのはどうでしょうか？
- ・地域や役場から何か一つでもイベントごとを任せてもらったらどうでしょうか。中学生も随分忙しいと思いますが、みんなが同じ方向を向いて何かをする喜びを知りましょう。
- ・イベント作り、イベントの手伝いを計画から本番まで、世代を越えて創っていくようなイベントがしたい。

### 3. 結果・考察

何の目的で、何を達成するために協議会が存在するのか、また、自分は「町全体で育てる子ども像」のどの部分に参画できるのかについて具体的に自覚し、役割を担い実行に移ることが可能になれば、協議会の本来の意義や目的を最大限に生かすことが可能になると考え、介入実践を行った。

これまでの方策による協議会委員の変容については、図4に示す通り6つの項目全てにおいて数値が向上していた。特に今年度の介入における成果検証のために、昨年度（2022，9月）と

今年度（2023，9月）のCSポートフォリオの回答状況を比較・検討することとし、HAD ソルバーオン version17（清水）を用いてt検定（Welch検定）を行った。本介入の結果として、図5のように各協議会委員が協議会の「目的」を明確にし、互いに共通理解が促進されたことにより、協議会の「実行性」の項目の中の、役割の明確化や連携・協働、参画への高まりが伺われた。

さらに、「社会に開かれた教育課程」への参画に向けての介入実践では、学校と社会のニーズの合わさる部分に着目して、「中学生の職場体験学習」について協議テーマとし協議のうえ、検討委員会を立ち上げたことで協議会委員が企画段階から参画することとした。このことにより、協議会委員が自分事として受け止め当事者意識をもった意思表示と行動に繋がった。今年度の介入実践では、協議会の目的・意義の明確化、共有、参画まで繋げる仕組みの構築に向けて、地域全体で子どもを育てるためのワークショップ型の熟議の場を設けた。その中で、子どもと協議会委員が一緒に行う「拡大熟議」は、特に相互的に大きな効果が得られた。

特に、2021年度から継続の協議会委員からは、X町の協議会の目的や意義について地教委が明確に示

図4 CSポートフォリオ（協議会委員）

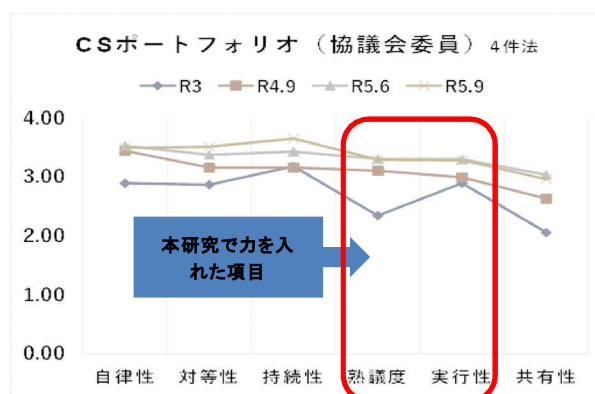
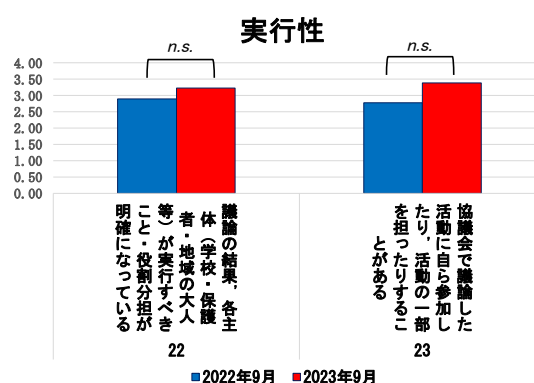


図5 CSポートフォリオ（協議会委員）4件法（2022 n=13, 2023 n=14）



したことにより、当事者意識が高まり意見を持ちやすくなったという声や、協議会で目的を絞って議論することにより、学校・保護者・地域の大人等が実行すべきことや役割分担が明確になってきており、今後さらに連携を図るためにはそれぞれの立場から目指す目的に対する共通認識をもち、役割を果たしていくことが必要であるという声も聴かれている。

次に、図6での子どもの変容を見ると、今年度学校運営協議会が核となって実施した職場体験学習の該当学年である中学1年生については、学校での地域との関わり、地域への愛着、地域への帰属意識、地域貢献意識の高まりなどの項目において、昨年度の中学1年生の結果との有意差が見られた。本研究で介入実践を行った地域とともに創り上げる職場体験学習の教育効果の表れであると推察される。

また、教職員のCSに対する受け止め方については、図7で見えるように、職場体験学習を通してスムーズな学習の事前指導やゲストティーチャーなどの支援を受け、教職員の地域等からの支援に対する受け止め方が変わり、学習効果に対する良い実感に繋がり、昨年度に比べて高まりが見られた。

協議会の「社会に開かれた教育課程」への企画段階からの参画による成果として、まず地教委を中心に地域を巻き込みながら実施したことで、学校や子どもにとっては学校内のリソースだけでは実現できない子どもの心に響く効果的な教育活動の実現とともに、教職員にとって職場体験先の開拓や事前学習等の負担軽減等の効果もあった。また、今回の地教委の関わりは、地教委自らが園・学校と家庭・地域とのコーディネートやファシリテーション役を担

い、行政の本来の役割を認識し行動するように変化してきたと言える。そして学校自体は、協議会の活性化策を講じることで、「町の将来を担う子どもたちを育てる」という意識のもと、学校の管理職が進めようとする学校の役割を全教職員で共有し行動化に繋げることができた。

さらに今後は、地域住民との交流活動を通して取得した知識・技能を活用し、地域貢献に繋げる学習活動や、地域の人とともに学ぶ活動による互酬性の醸成についても視点を置き、「地域とともに学ぶ」社会に開かれた教育課程の実現を目指していきたい。

#### 4. 今後の課題

今回の研究において、X町の学校・家庭・地域・地教委それぞれが積極的な当事者意識を持つことによって協議会の本来の活動が成立することが検証できた。この活動を今後も持続可能なものとするために、体制の在り方やPDCAサイクルを回す仕組みづくりといった継続的な取組のために、「協議会のマネジメントカレンダー」の作成及び活用を進めていきたい。また、現在協議会で作成しているX町の「子ども育成システム」に、園・学校、家庭、地域、地教委の役割分担を示すとともに、町全体で共有化するための「リーフレット」も必要であると考えている。これらの取組を進

図6 CSポートフォリオ（子ども）  
4件法（2022 n=20, 2023 n=23）

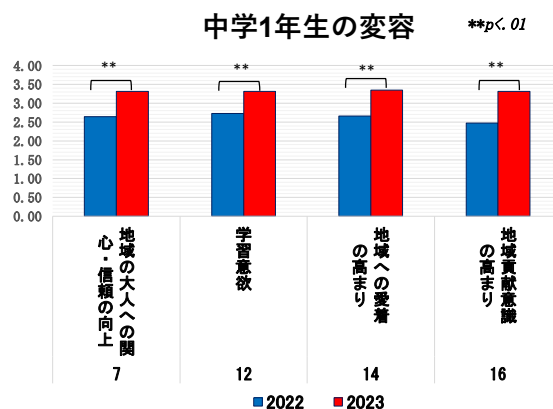
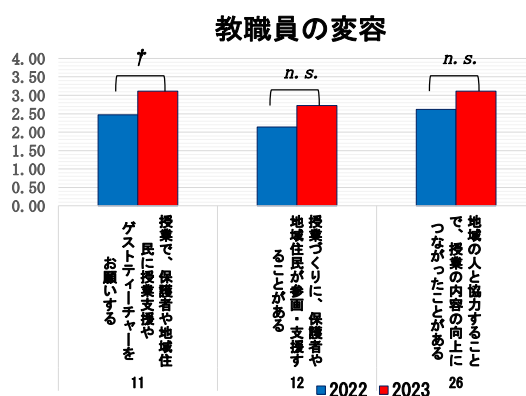


図7 CSポートフォリオ（教職員）  
4件法（2022 n=21, 2023 n=20）



めることで、地域住民等への情報提供、啓発、新たな地域リソースの開発につなげていきたい。

X町の協議会の活動がさらに活性化されていくと、A小学校及びB中学校の学校運営がどのように変容していくか、今後とも研究を続けていきたい。

### 【註】

- (1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会を置く学校をいう。）は、2004年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の改正により制度化され、その後、2017年の地教行法改正により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務とされた。
- (2) コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議は、教育委員会や学校からのヒアリングも交えながら、制度化から17年が経過したコミュニティ・スクールの在り方や推進方策等について合計10回にわたる議論を行い、2022年3月14日に『コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ—学校と地域が協働する新しい時代の学びの日常に向けた対話と信頼に基づく学校運営の実現—』として報告した。
- (3) CSポートフォリオの開発は、文部科学省委託「地域と学校の新たな協働体制の構築のための実証研究」として令和元年度から実施されている（当初の委託業務名は「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究」）。CS導入の効果発現の構造を明らかにする（CS導入の効果を説明する）というねらいと、CS導入後に取組の改善に活かすことができる（PDCAの診断ツールになる）という2つのねらいを同時に満たすものとして開発された。CSポートフォリオでは、CSの効果・目標（例えば、児童・生徒の資質・能力）の測定に加え、その要因と考えられる「学校運営協議会（組織）の状態」や「関係者の意識・活動」も定量的に測定するようになってきている。本研究においては、CSポートフォリオの「詳細版」を採用し、CS関係者（協議会委員、教職員、地域住民、保護者、児童・生徒）に対するアンケート調査を実施した。
- (4) 文部科学省は、第2回コミュニティ・スクールの在り方を考える「熟議」（2011、2月）において、『熟議』とは、「多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決・政策形成をしていくことであり、具体的には、①多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、②課題について学習・熟慮し、議論することにより、③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、④解決策が洗練され、⑤個々人が納得して自分の役割を果たすようになる、というプロセスのことを言うとしている。

### 【参考文献】

- ・貝ノ瀬滋(2017)『図説コミュニティ・スクール入門』株式会社一藝社
- ・高知県教育委員会(2023)『第3期高知県教育振興基本計画（第3次改訂版）』
- ・文部科学省(2022)『令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況について』
- ・高知県地域学校協働活動推進委員会、高知県教育委員会(2020)『地域学校協働本部実践ハンドブック（地域ボランティア・地域コーディネーター・学校・教育委員会）』
- ・文部科学省(2023)『CSポートフォリオ（詳細版）作成・活用の手引き』
- ・文部科学省（マネジメント研修カリキュラム等開発会議）(2005)『学校組織マネジメント研修—すべての教職員のために—（モデル・カリキュラム）』
- ・吉田新一郎（2000）『会議の技法 - チームワークがひらく発想の新次元 - 』中公新書
- ・エドワード・L. デシ, リチャード フラスト (1999)『人を伸ばす力 - 内発と自律のすすめ - 』新曜社
- ・P.F. ドラッカー（2001）『【エッセンシャル版】 マネジメント 基本と原則』ダイヤモンド社
- ・山内祐平, 森玲奈, 安斎勇樹（2013）『ワークショップデザイン論 - 創ることで学ぶ - 』慶應義塾大学出版会株式会社